

南砺市地域福祉計画策定委員会委員公募要領

1. 目 的

南砺市地域福祉計画の策定のため設置した南砺市地域福祉計画策定委員会について、計画策定の過程に市民が直接参加し、幅広く意見等を反映させ、地域の特性に応じたものとするため、委員の一部を公募するもの。

2. 活動内容

南砺市総合計画に即し、地域における福祉サービスの適切な利用の推進、社会福祉を目的とする事業の健全な発達、地域福祉に関する活動への住民参加の促進など、地域福祉を推進するための南砺市地域福祉計画（令和9年度～令和13年度）の策定について、必要に応じ市長に提言を行うもの。

3. 公募委員の数

3人（全委員15人の内）

4. 委員の任期

委嘱の日から令和9年3月31日まで

5. 応募資格

市内在住、在勤、若しくは在学又は市内の団体で活動する満年齢18歳以上で、次の要件を満たす方。ただし、既に本市の3つ以上の審議会等の委員となっている方は応募できない。地域福祉に対して関心があり、年3回程度、平日の日中に開催する会議に出席できる方。

6. 応募方法

（1）提出していただくもの

南砺市地域福祉計画策定委員会委員応募申込書

（2）提出方法

持参又は郵送、FAX、電子メールとします。なお、提出された応募書類は返却しない。

7. 応募期間

令和7年5月23日（金）から令和7年6月23日（月）まで。郵送の場合は、当日必着とする。

8. 選考方法

南砺市審議会等における公募委員選考委員会において、提出された応募書類により選考する。なお、選考結果は応募者全員に通知する。

9. 委員報酬

市が規定する報酬を支給する。（4,000円／回 市内 5,000円／回 市外）

ただし、交通費は支給しません。

10. 会議の公開

この審議会の会議は、公開で行う。

11. 申込先及び問合せ先

南砺市協働のまちづくり庁内推進本部事務局

〒932-1692 南砺市荒木1550番地

南砺市役所 市民協働部 南砺で暮らしません課 協働のまちづくり係内

電話：0763-23-2037 FAX：0763-52-3680